

## 未登記家屋の所有者が変わる際には手続きが必要です

登記簿に登録されていない家屋（未登記家屋）を相続や売買、贈与などによって所有者が変更になる場合は税務課へ「未登記家屋の所有権移転届出書」の提出をお願いします。

### 必要書類

【相続の場合】遺産分割協議書または相続人の同意書など

【売買の場合】売買契約書の写しなど

【贈与の場合】贈与証明書の写しなど

※登記されている家屋については、法務局で所有権移転登記を行ってください

問い合わせ、提出先 税務課（内線 232）

## 家屋を取り壊したら家屋滅失届の提出を

現在所有している家屋を取り壊した場合は、取り壊し後 1 カ月以内に税務課へ「家屋滅失届」の提出が必要です。なお、登記されている家屋は、法務局で滅失登記の手続きを行ってください。家屋滅失届の手続きを行っておらず、現在、課税されている家屋がある場合にも、早急に手続きをお願いします。

問い合わせ、提出先 税務課（内線 232）

## 第1回 Jアラート全国一斉情報伝達試験

地震などの発生時に備え、全国瞬時警報システム(Jアラート)を用いた情報伝達試験を行います。

日時 5月19日(水)午前11時ごろ

放送対象 防災行政無線で放送されます

【旧二戸地区】屋外拡声子局、戸別受信機、防災ラジオ

【旧浄法寺地区】屋外拡声子局、防災ラジオ

試験内容 ①上りチャイム ②「これはJアラートのテストです」×3回 ③「こちらは防災二戸市広報です」④下りチャイム

問い合わせ先 防災安全課（内線 345）

## 農業用機械や施設導入などを支援します

### 【重点振興作物強化支援事業（市）】

園芸の重点振興作物（キュウリ、ピーマン、ミニトマト、シイタケ、リンゴ、サクランボ、リンドウ）の規模拡大に伴う機械・施設導入への補助  
※農地集積を伴うものに限る

補助率 事業費の3分の1以内（上限額 50 万円）  
申込期限 5月14日(金)

【いわて地域農業マスタープラン実践支援事業（県）】  
3戸以上の農家で構成する法人・任意組織などによる機械・施設導入への補助

補助率 事業費の2分の1以内  
【強い農業・担い手づくり総合支援交付金事業（国）】  
トラクターやコンバインなど、比較的大型の機械・施設導入への補助

補助率 事業費の3分の1以内（事業規模によって上限額 300 万円～ 1,500 万円）

【畜産クラスター事業（国）】  
畜産クラスター計画に位置付けられた中心的な経営体が行う機械・施設導入への補助

補助率 事業費の2分の1以内  
※国と県の補助は、随時相談を受け付けます

問い合わせ先 農林課（☎ 23-0180）

## 「がけ地近接等危険住宅」の移転に補助します

募集戸数（予定）1戸  
対象 ▶土砂災害特別警戒区域内にある住宅で、区域指定される以前に建築された住宅

▶建築基準法施行条例に規定するがけに接する土地に建築された住宅

補助内容  
【住宅の除去に必要な経費への補助】  
内容 1戸あたり 97 万 5,000 円を限度

【移転先の住宅の建設、または購入資金を金融機関などから借り入れた場合の借入金利子（年利 8.5%を限度）に対する補助】

内容 1戸あたり 421 万円（建物 325 万円、土地 96 万円）を限度

募集期限 11月30日(火)まで  
※定数になり次第締め切り

問い合わせ、申込先 都市計画課（☎ 23-0183）

## あなたのまち、キレイにしませんか？

市内全域を対象にクリーン作戦を行います。どなたでも参加できますので、自分の住んでいる地域を中心に、町内会、事業所、団体などの積極的な参加をお願いします

日時 4月24日(土)、午前6時～8時（小雨決行）  
※中止の場合は現場責任者が判断し、連絡します

### 市の重点地区（集会所）

▶馬淵川右岸馬仙峡周辺（旧国道馬仙峡駐車場）

▶国道4号（金田一雨滝駐車場）

▶国道395号（猿越峠途中の国道駐車場）

▶天台寺入口周辺（滴生舎駐車場）

※重点地区には個人でも参加できます

内容 ▶自分の住んでいる地域を清掃ください

▶清掃活動を行う団体は事前に環境推進室へ連絡ください。ごみ袋を配付します

▶清掃後のごみは後日回収するので、ごみを置いた場所をお知らせください

### 持ち物、注意事項など

▶雨具、軍手、かまなどは各自用意ください

▶班長の支持に従い、事故防止に留意し、危険な場所での作業は行わないでください

問い合わせ先 環境推進室（内線 724）、浄法寺総合支所（☎ 38-2211）

## マイナンバーカード【4月】休日受け取り日



事前に交付申請を済ませ、ハガキの交付通知書が届いた人のみの取り扱いです。受け取り場所が浄法寺総合支所の人でも利用できます。

予約の際は、4月22日(木)午後5時15分までに連絡ください。※土日、祝日除く

開設日 4月25日(日)

開設時間 午前9時30分～午後2時30分

場所 市役所1階市民生活課

持ち物 ▶郵送された交付通知書▶本人確認書類（顔写真付きなら1点、顔写真なしは2点）▶通知カード▶住民基本台帳カード（ある人のみ）

※証明書発行はできません

※受け取りは本人のみです。15歳未満の人は法定代理人と一緒に来庁ください

問い合わせ、予約先 市民生活課（内線 225）

## シーズン到来！稲庭高原パークゴルフ場オープン

幅広い世代が楽しめる全 36 ホール。高原の爽やかな風の中でプレーを楽しんでみては。

【オープンセレモニー】

日時 4月20日(火)午前11時～

※天候などにより日程を変更する場合があります

【パークゴルフ場の利用】

期間 4月21日(水)～11月20日(土)（予定）

受付場所 稲庭交流センター「天台の湯」

定休日 水曜日（4月21日は営業。祝日の場合は翌日）

利用料金

①コース使用料【一般 300 円、小中学生 100 円】

②道具レンタル料【一般 200 円、小中学生 100 円】

③シーズン券【一般 5,000 円、小中学生 1,000 円】

※①、②は 20 人以上の団体は 2 割引、③は 4

月 16 日(金)から天台の湯で販売開始

問い合わせ先 稲庭交流センター「天台の湯」(☎ 38-3222)

## 消防演習をご覧ください

日時 5月3日(月)祝午前8時～

場所、内容など

【堀野近隣公園グラウンド（午前8時～）】

▶開会式、各種点検、部隊訓練、ラッパ訓練、まとい訓練、操法訓練

【ホテル村井前（午前10時50分～）】

▶分列行進、観閲

【馬淵川近隣公園（午前11時40分～）】

▶放水訓練

問い合わせ先 防災安全課（内線 342）

## 地域緑化のための苗木を提供します

町内会などで地域緑化推進のために植樹する際、緑の募金を活用した苗木を無料提供します。

申込期限 5月21日(金)

種類 アジサイ、ツツジ、モミジなど

※数に限りがあります。

問い合わせ先 公益社団法人岩手県緑化推進委員会二戸支部（農林課内☎ 23-0180）

## 正しいフォームで 体を動かし健康に

アツマランカ講座では、幅広い世代で無理なくできるウォーキングとストレッチを学ぶことができます。この機会に、参加してみませんか？



**日時** 5月～12月の全8回、午前10時～正午（第1回は5月7日金）

**場所** 金田一コミュニティセンター

**参加費** 無料

**講師** 西井久美子さん

**内容** ストレッチ、ウォーキング※運動習慣のない人も安心してできるストレッチ体操

**定員** 各回15～20人程度

**持ち物** 室内用履物、飲み物、汗拭き用タオル・帽子

※屋外も歩くので動きやすい服装で参加ください

**問い合わせ、申込先**

金田一コミュニティセンター（☎27-2114）

## 光ファイバー 敷設工事のお知らせ

市内では光ファイバー未整備地区の敷設工事が始まっています。作業時には、NTT工事であることを明記した看板を設置し、令和3年度中の提供開始を目指します。お住まいの地区で光ファイバーケーブル敷設工事などを行う際には、工事車両の通行や作業などについて地域住民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

**主な施工地区** 斗米地区、福田地区、足沢地区、山屋地区、野々上地区、浄法寺地区など

**施工予定期間** 令和4年3月ごろまで

**事業者** 東日本電信電話(株)

**施工会社** (株)TTK

**協力会社** 福岡電業(株)、(有)二戸通信工業、進和ネクスト(株)、(株)新栄通信

**問い合わせ先**

【工事について】(株)TTK 岩手支店（☎019-637-1535）

【整備事業について】情報管理室（内線711）

## 銃砲刀剣類の登録 審査会を開催します

美術品もしくは骨董品として価値のある銃砲刀剣類を所持する場合、県教育委員会の発行する登録証が必要です。登録の済んでいない人は、次の審査を受けてください。

**日程** 5月20日(木)、7月20日(火)、9月21日(火)、11月22日(月)、1月20日(木)、3月22日(火)

**時間** 各回午前10時～11時、午後1時～2時

**場所** 盛岡地区合同庁舎8階講堂C

※5月20日のみ県民会館4階第2会議室

**登録に必要なもの**

▶登録しようとする銃砲刀剣類

▶登録申請書（会場にあります）

▶刀剣類発見届出済証（新規登録の場合、警察署で交付します）

▶県収入証紙（新規登録の場合1件につき6,300円。再交付の場合3,500円。県庁および合同庁舎で購入可）

**注意事項** 代理人が出席の場合、本人確認書類（免許証など）の提示と委任状が必要です

**問い合わせ先** 県教育委員会生涯学習文化財課（☎019-629-6182）

## 耐震診断や改修に 対して補助します

旧建築基準法により建築された木造住宅の耐震診断と改修を補助します。



【耐震診断の補助】

**募集戸数**（予定）10戸

**対象** 昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅

**内容** 耐震診断費用3万1,500円のうち、9割を補助（自己負担3,150円）

【耐震改修への補助】

**募集戸数**（予定）1戸

**対象** 耐震診断の結果、改修が必要な木造住宅

**内容** 耐震改修工事にかかる費用の2分の1以内の額で、62万8,000円を限度

【両項目共通】

**募集期限** 11月30日(火)まで

※定数になり次第締め切り

**問い合わせ、申込先** 都市計画課（☎23-0183）

## 稲庭高原風力発電所の工事が始まります

県企業局では、稲庭高原風力発電所の再開業を進めています。この事業は既設風車3基を撤去し、新しい風車を1基設置するもので、令和3年度中の運転開始を目指し4月から工事が本格化します。

工事期間中工事用車両の通行などでご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

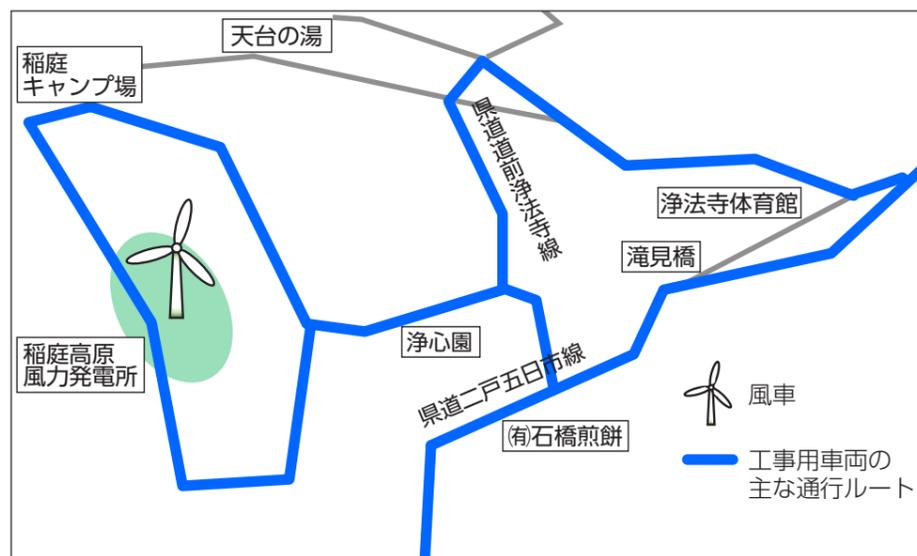
**工事期間** 4月～12月

**工事内容**

▶風車新設工事

▶既設風車撤去工事など

**問い合わせ先** 県企業局施設総合管理所（☎019-661-4290）



## 漆関係のお知らせ

### 遊休農地へのウルシ 植栽は相談ください

農地として肥培管理をすることを条件に、遊休農地にウルシを植栽できます。事前に市による現地確認などの手続きが必要です。許可を受けると、ウルシ苗木の購入補助が受けられます。

**対象** 市内の遊休農地（畑や田）

**条件** ▶適切な肥培管理を行う

▶周辺土地の同意を得る

**問い合わせ先** 漆産業課（☎38-4472）

### 荒廃した漆林の整備に 補助します

ウルシを育てるためには、下刈りなどの適切な管理が必要です。市では、荒廃した漆林整備への補助を行っています。

**対象** 荒廃した漆林の整備、伐採後の萌芽更新

**問い合わせ先** 漆産業課（☎38-4472）

### ウルシの木を探しています

浄法寺漆生産組合に所属する漆掻き職人は、ウルシ原木を1本2,000円程度で買い付けしています。木を売りたい場合は組合まで連絡ください。  
**問い合わせ先** 岩手県浄法寺漆生産組合（☎43-3172）